

香芝市告示第61号

香芝市農地維持支払交付金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

香芝市長 三橋和史

香芝市農地維持支払交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、香芝市内（以下「市内」という。）において農地（農業用施設を含む。以下同じ。）の維持管理を行う団体に対し、予算の範囲内において香芝市農地維持支払交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、香芝市補助金等交付規則（平成11年規則第6号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付金の対象となる団体)

第2条 交付金の交付を受けることができる団体は、別表に定める農地等の維持管理に係る活動（以下「農地維持活動」という。）を行い、かつ、次の市内に存する団体とする。

- (1) 土地改良区
- (2) 水利組合
- (3) 実行組合
- (4) その他市長が必要と認める団体

(交付単価等)

第3条 交付金の交付単価は、対象となる農地（農地維持活動により受益のある農地のうち地目が田であるものをいう。以下「対象農地」という。）1アール当たり220円とする。

2 交付金額は、前項に定める交付単価に対象農地の面積（1アール未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。）を乗じて得た金額とする。

(交付金の交付申請)

第4条 交付金の交付を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、香芝市農地維持支払交付金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 農地維持活動計画書（第2号様式）
- (2) 対象農地を示す書類

(交付金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査の上、適当と認めるときは、香芝市農地維持支払交付金交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(変更申請等)

第6条 申請団体は、前条の規定による決定を受けた後、申請した内容に変更が生じるときは、香芝市農地維持支払交付金変更承認申請書（第4号様式）に必要書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 申請団体は、農地維持活動が完了したときは、香芝市農地維持支払交付金実績報告書（第5号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 活動状況写真

(2) 活動位置図

(検査)

第8条 市長は、前条の規定による報告書等を受理したときは、当該農地維持活動について検査を行うものとする。

(交付金の交付)

第9条 市長は、前条の規定による検査の結果、適当と認めたときは、交付金を交付するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年を目途として、この要綱の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

別表（第2条関係）

農地維持活動	
農地	畦畔、農地法面等の草刈りの実施
	遊休農地発生防止のための保全管理
水路	水路、付帯施設及びその周辺部の草刈りの実施
	水路及びポンプ給水槽等の泥上げの実施
	ゲート類等の保守管理及び清掃、除塵等の必要な取組の実施
農道	路肩及び法面の草刈りの実施
	側溝の泥上げの実施
	農道の路面維持及び清掃、除塵等の必要な取組の実施
ため池	草刈りの実施
	泥上げの実施
	かんがい期前の付帯施設の清掃、除塵等の必要な取組の実施
共通	洪水、台風、地震等の後、見回り及び必要に応じた応急措置等の実施

第1号様式（第4条関係）

香芝市農地維持支払交付金交付申請書

年 月 日

香芝市長

団体名称

代表者住所

代表者氏名

年度香芝市農地維持支払交付金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 活動内容及びその実施時期等

別紙農地維持活動計画書（第2号様式）記載のとおり

2 交付金額 金 円

第2号様式（第4条関係）

農地維持活動計画書

1 対象農地及び農業用施設

対象農地 (田)	面積	a	交付金額	金 円
農業用施設	水路		農道	ため池
	開水路	パイプライン		
	m	m	m	箇所

2 活動の計画

対象農地及び農業用施設について、次の活動を行う。

活動項目		取組	実施予定月
農地	草刈り	畦畔、農地法面等の草刈りを実施する。	月
	保全管理	遊休農地発生防止のための保全管理を行う。	月
水路	草刈り	水路、付帯施設及びその周辺部の草刈りを実施する。	月
	泥上げ	水路及びポンプ給水槽等の泥上げを実施する。	月
	施設管理	ゲート類等の保守管理及び清掃、除塵等の必要な取組を実施する。	月
農道	草刈り	路肩、法面の草刈りを実施する。	月
	泥上げ	側溝の泥上げを実施する。	月
	施設管理	農道の路面維持及び清掃、除塵等の必要な取組を実施する。	月
ため池	草刈り	草刈りを実施する。	月
	泥上げ	泥上げを実施する。	月
	施設管理	かんがい期前の付帯施設の清掃、除塵等の必要な取組を実施する。	月
共通	異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の後、見回り及び必要に応じた応急措置を実施する。	月

第3号様式（第5条関係）

香芝市指令 第 号
年 月 日

様

香芝市長



香芝市農地維持支払交付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった香芝市農地維持支払交付金について、次のとおり交付決定したので、通知します。

交付金額 金 円

第4号様式（第6条関係）

香芝市農地維持支払交付金変更承認申請書

年 月 日

香芝市長

団体名称

代表者住所

代表者氏名

年 月 日付け香芝市指令 第 号で交付決定通知のあった香芝市農地維持支払交付金について、次のとおり変更したいので、申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

（添付書類）

第5号様式（第7条関係）

香芝市農地維持支払交付金実績報告書

年 月 日

香芝市長

団体名称

代表者住所

代表者氏名

年 月 日付け香芝市指令 第 号で交付決定通知のあった香芝市農地維持支払交付金に係る農地維持活動について、次のとおり実施したので、その実績を報告します。

活動項目		計画	実施	備考
農地	遊休農地発生防止のための保全管理			遊休農地解消面積 a
	草刈り			
	異常気象時対応			
水路	草刈り			
	泥上げ			
	施設管理			
	異常気象時の対応			
農道	草刈り			
	泥上げ			
	施設管理			
	異常気象時の対応			
ため池	草刈り			
	泥上げ			
	施設管理			
	異常気象時の対応			

備考

- 「計画」欄：農地維持活動計画書において実施することとした活動項目に「○」を記入してください。
- 「実施」欄：実施した活動項目にその日付を記入してください。実施しなかった場合は、「●」を記入してください。
- 「備考」欄：「実施」欄に「●」を記入した場合は、実施しなかった理由を記入してください。